



～商工会は行きます 聞きます 提案します～

No.80

まつえ北商工会かわら版

令和7年9月

まつえ北商工会



バックナンバーはこちら→



鹿島本所 ☎82-2266

八束支所 ☎76-2041

県補助金について

令和7年度 島根県飲食・商業・サービス業等エネルギーコスト削減対策緊急支援事業補助金

島根県では、エネルギーコスト高騰の影響を受けている県内の中小企業等に対して、コスト削減を図るための取り組みを支援しています。

対象者	県内に主たる事業所を有し、飲食・商業・サービス業等を現に営む中小企業等
対象経費	エネルギーコスト削減に資する設備機器の更新経費
補助率	補助対象経費の率 1 / 2 以内 (※新型コロナウイルス感染症関連融資利用の場合は 2 / 3 以内)
補助額	下限 20 万円～上限 200 万円

補助金サイト



第8次締切 令和7年9月22日 17:00まで

第9次締切 令和7年10月7日 17:00まで

※令和4年度・5年度・6年度に同補助金を受給された方はご利用いただけません

※予算上限に達し次第終了となります

※各締切日までに余裕を持って商工会へご相談ください

いきいき職場づくり支援補助金

県内企業等における、誰もがいきいきと働き続けられる職場づくりの取り組みを支援することにより、魅力ある職場環境の整備を促進します。以下2つの補助金があります。

①人づくり支援補助金

②就労環境改善支援補助金

補助要件	●「しまねいきいき職場宣言」宣言企業 ●過去3年度間または当該年度に新規採用実績があること、もしくは1年以内に新規採用の見込みがあること	
補助上限	80万円	
補助率	ソフト	1/2
	ハード	1/3
補助対象経費	●ソフト事業のみ 講師の謝金・旅費(OJTの派遣料含む)、会場使用料、教材費、研修参加費	
	●ソフト事業 謝金・委託料、印刷製本費 ●ハード事業 設備・機器、ソフトウェア等の購入・更新費	
補助対象外経費	●単なる経費削減及び不快感の軽減や快適化を目的とした経費 ●パソコン・タブレット ●5万円未満の消耗品	
受付期間	令和7年4月1日から令和8年1月30日まで	
事業対象期間	交付決定日から令和8年2月末日まで	

補助金サイト



しまねいきいき職場宣言とは？



参加費無料！事業成長を加速する2大セミナー

先の見えない時代だからこそ、未来を見据えた「攻めの経営」が重要です。商工会では、会員事業所の皆様の事業発展を力強く後押しするため、ビジネスの最前線で役立つ実践型セミナーを2本立てで開催いたします。「売上をもっと伸ばしたい」「効果的な販促物を作りたい」。そんなお悩みを抱える経営者の皆様、ぜひこの機会をご活用ください！

【商談会 成約率UP！】商談を成功に導く販路拡大セミナー

新規顧客獲得は、事業成長の生命線です。特にBtoBビジネスでは、質の高い商談をいかに成約に繋げるかがカギとなります。このセミナーでは、商談会での成約率を劇的に向上させるための具体的なノウハウを実践的な視点から徹底解説します。顧客ニーズの把握から、心を掴む販売戦略の構築まで、明日から活かせる「攻めの販路拡大術」を学びませんか？

<カリキュラム>

- ・第1回 「バイヤーニーズの把握と攻略方法」
令和7年 9月10日（水）18：30～20：30
- ・第2回 「効果的な展示商談会への出展方法について」
令和7年 9月24日（水）18：30～20：30
- ・第3回 「展示商談会に向けた目標設定とアクションプラン」
令和7年10月10日（金）18：30～20：30



【講師】

(株)ユーミックプロデュース
代表取締役 渡貫 久 氏

【会場】 まつえ北商工会 八束支所（松江市八束町波入2073-1）

【Canvaで販促力UP！】初心者歓迎、生産性向上セミナー

商品やサービスの魅力を伝えるための資料作成にお悩みではありませんか？このセミナーでは、誰でも簡単に使えるデザインツール「Canva」を実践的な方法で学びます。写真やイラスト、テキストを組み合わせ、魅力的なチラシやSNS用画像、プレゼン資料が短時間で作成できるようになり、販促活動の効率化に役立ちます。初心者の方も安心して参加できる内容ですので、ぜひこの機会にスキルアップしましょう！

<カリキュラム>

- ・第1回 「Canvaの基本操作を学ぼう！～入門編～」
令和7年10月22日（水）13：30～16：30
- ・第2回 「Canvaでチラシや案内を作ろう！～実践編～」
令和7年11月 5日（水）13：30～16：30



【講師】

(株)COME TREES
代表取締役 二木 春香 氏

【会場】 まつえ北商工会 本所（松江市鹿島町古浦607-3）

詳細は**同封のチラシ**をご覧ください。皆様のご参加を心よりお待ちしております！

育児・介護休業法が改正・施行されます

育児・介護休業法が令和7年10月1日から改正・施行され、柔軟な働き方を実現するための措置として就業規則等の見直しが義務となります。

- ・事業主は、3歳から小学校就学前の子を養育する労働者に関して、以下5つの「選択して講ずべき措置」の中から、2つ以上の措置を選択して講ずる必要があります。
- ・労働者は、事業主が講じた措置の中から1つを選択して利用することができます。
- ・事業主が講ずる措置を選択する際、過半数組合等からの意見聴取の機会を設ける必要があります。

《選択して講ずべき措置》

- ① 始業時刻等の変更
- ② テレワーク等（10日以上／月）
- ③ 保育施設の設置運営等
- ④ 就業しつつ子を養育することを容易にするための休暇（養育両立支援休暇）の付与（10日以上／年）
- ⑤ 短時間勤務制度



詳しくは「厚生労働省 育児・介護休業法改正ポイントのご案内」 ⇒



所得税の基礎控除が見直しされます

令和7年度の税制改正により、「所得税の基礎控除及び給与所得控除の見直し」「特定親族特別控除の創設」が行われ、令和7年12月に行う年末調整から適用されることとなりました。

詳しくは国税庁のHPをご確認ください。⇒



なお、松江税務署より講師を迎え、下記のとおり説明会を開催しますので、ぜひご参加ください。

- 第1回 11月6日（木）14：00～ 本所
- 第2回 11月7日（金）14：00～ 八束支所



職員人事異動のご報告



<採用> 山根 隆 （令和7年9月1日付）

9月1日付でまつえ北商工会に配属となりました山根隆（やまねりゅう）と申します。右も左も分からない真っ白な状況でのスタートで至らない点多々あるかと思いますが、会員の皆様の一助となれるよう精一杯頑張りますので、何卒宜しくお願いいたします。



子育て・介護と

両立できる職場づくりに
取り組む企業を応援します

子育て・介護と両立しやすい職場づくり奨励金

上限20万円
[1制度導入]
10万円

以下のいずれかの制度を新たに導入し、子育てや介護をしている労働者が制度を一定以上利用した場合に、奨励金を支給します。

支給区分1：時間単位の年次有給休暇制度

支給区分2：育児短時間勤務制度、介護短時間勤務制度、

始業・終業時刻の繰上げ繰下げ制度、フレックスタイム制度

働きやすくて、子育てや介護もしやすい職場がうれしいね！

出産後の 職場復帰に

取り組む企業を応援します



誰かが、誰かの
たからもの。



出産後職場復帰奨励金

労働者数30人未満の事業所

はじめて申請する場合

20万円/人

2回目以降

10万円/人

労働者数30人以上50人未満の事業所

10万円/人

出産した労働者が、育児休業を3か月以上取得し、その労働者を、職場復帰後3か月以上雇用している場合に、奨励金を支給します。



対象事業者：島根県内に本社（または主たる事業所）がある中小・小規模事業者等
（社会福祉法人、医療法人、NPO法人、個人事業主なども対象です）

対象事業所：常時雇用する労働者数50人未満の島根県内の事業所

申請期間：対象となる労働者が要件を満たした日の翌日から起算して**6ヵ月以内**

詳しい内容・申請方法は、お近くの商工会までお問い合わせください

島根県商工会連合会本所 TEL 0852-21-0651

島根県商工会連合会石見事務所 TEL 0855-22-3590



安心

活気

やる気

働くみんなに 退職金効果！

中退共は、国がサポートする中小企業のための退職金制度です。

安心

国の退職金制度
掛金の一部を
国が助成します。

有利

掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

簡単

外部積立型だから
管理もラクラク
転職先でも引き継げる
「通算制度」があります。

●パートタイマーさんや家族従業員もご加入いただけます。 ●他の退職金・企業年金制度等との資産移換も可能です。

詳しくはホームページをご覧ください

中退共

検索



独立行政法人勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋 1-24-1
TEL (03) 6907-1234 FAX (03) 5955-8211